

推進会合での議論に対する検討状況一覧表

		第1回会合 11/9	第2回会合 12/20	担当省庁	検討状況
上下水道	新たなモデル事業創設	●		内閣府 (PPP/PFI推進室)	・内閣府、国土交通省及び厚生労働省は、上・下水道の事業診断による経営の効率化に係る検討に要する委託調査費の支援事業の募集を開始し、説明会を実施。 ・調査内容の企画等や、調査の進捗状況、課題等について協議を行うことを目的とした「上下水道モデル事業促進協議会」を設置。
	下水道事業への公営企業会計導入	●		総務省	・平成27年度から平成31年度までの5年間(集中取組期間)で、公営企業会計が適用されていない下水道事業等を重点事業としてその適用を要請。(平成27年1月総務大臣通知等) ・公営企業会計の適用に関するマニュアル等の公表、アドバイザーの派遣、研修の充実、取組状況のフォローアップ、地方財政措置により、適用拡大の取組を推進。 ・下水道事業における公営企業会計の取組状況は、3万人以上の団体において98.8%が「適用済」及び「適用に取組中」となっている。3万人未満の団体においてはその割合は24.8%となっている。 ・3万人未満の団体について、更なる適用の取組をどのように進めていくか、地方公共団体のご意見も伺いつつ、推進に当たっての必要な措置等を検討していく。
	検討中案件のフォロー	●		内閣府 (PPP/PFI推進室)	第2回会合で報告済。今後も引き続きフォローを実施。
	職員派遣の運用確認		●	内閣府 (PPP/PFI推進室)	地方公共団体のニーズによる場合と民間事業者(公共施設等運営権者)のニーズによる場合の地方公務員の民間事業者への派遣方法について整理。
	流域下水道事業へのコンセッション導入		●	国交省	流域下水道事業におけるコンセッションについては、PFI法を所管する内閣府にも確認を行い、現行制度において導入が可能である旨整理を行った。
工業用水道	重点分野追加・数値目標設定	●		経済産業省	3年間(平成30年度～平成32年度)の集中取組期間を設け、3件の案件形成を目指すことを目標として重点的な支援を行いたい。
PFI推進体制のあり方	PFI推進体制のあり方	●	●	内閣府 (PPP/PFI推進室)	コンセッション事業等の重点分野の所管府省庁のPPP/PFI推進体制について調査を実施。
ヒアリング	運営開始事業者ヒアリング	●			【次回以降の会合に参加】
その他	キャピタルサイクルの海外事例調査		●	内閣府 (PPP/PFI推進室)	インターネット上の公表情報ベースに情報収集を行い、一部在日豪大使館、在豪日本大使館を経由してヒアリングを打診。
	上場ファンド投資コンセッション分野拡大		●	金融庁	【資料1-8】参照